

佐野スプリングフラワーフェスティバル2019

かたくりの花まつり

150万株のカタクリの花が一面に咲く「万葉自然公園かたくりの里」(町谷町112番地1)で、花が見ごろを迎える3月15日(金)～31日(日)の期間、美しい自然に親しむイベントを開催します。

【野外音楽堂広場イベント】

○安藤勇寿「少年の日」美術館特別展

色鉛筆で描く、少年の日の懐かしい情景をお楽しみください。

22日(金)～24日(日)午前9時～午後4時

○ケーナ奏者「Ren」ライブ

南米発祥の縦笛「ケーナ」の音色をお楽しみください。

※日時の詳細については、市ホームページをご覧ください



【かたくりの里管理センター内】 ※期間中のみ

○写真展「万葉の花」(国分潔さん撮影)

○お土産品の臨時販売 (佐野らーめんやいもフライなど佐野の名物を販売します)

※期間中、駐車場は有料です(普通車500円、マイクロバス1,000円、中型・大型バス2,000円)



■問合せ＝同フェスティバル実行委員会(観光立市推進課内) ☎(27)3011

佐野市観光協会 ☎(21)5111

※すべてのイベントは、天候・開花状況により予告なく変更・中止する場合があります

市内の花の見ごろ・名所

※見ごろの時期は気候などにより前後する場合があります

○梅：2月下旬～3月中旬 佐野市梅林公園(富士町1387)、朝日森天満宮(天神町807)

○菜の花：3月下旬～4月中旬 秋山川・渡良瀬川河川敷(大古屋町、伊保内町、船津川町)

○桜：4月上旬 城山公園(若松町504)、満願寺(赤見町3223)、旗川緑地公園(戸奈良町776-7)、蓬山ログビレッジ(作原町1271)、根古屋森林公園(飛駒町2299)、嘉多山公園(嘉多山町1790)、関場の枝垂桜(秋山町771)、佐柄見の桜(佐野市牧町)

○つつじ：4月下旬～5月上旬 唐沢山城跡(富士町1409)、赤見温泉ホテル一乃館(出流原町1262)、城山公園(若松町504)

○ハーブ：咲き始め5月中旬～ 県営みかも山公園西入口ハーブ園(黒袴町630-1)、6月の森ハーブガーデン(富士町963)

※市内の花の見ごろ情報については、佐野市観光協会ホームページをご覧ください
(<http://sano-kankokk.jp/information/kaboku-information/>)

写真コンテスト開催

応募方法の詳細は市ホームページをご覧ください、事務局へお問い合わせください。

▶応募締切＝5月31日(金) ※持参または郵送してください

▶テーマ＝春の花 ※人物の写り込みは原則対象外です

※プリント写真によるコンテストのほか、SNS投稿によるイベントも開催します

■応募・問合せ＝観光立市推進課または佐野市観光協会



健康福祉

乳幼児健康診査

4月に健診対象となるお子さんに通知をしています。都合が悪い場合はご連絡ください。※4月より4カ月児健康診査および9カ月児健康診査を実施する会場が佐野市保健センターのみになります

■問合せ 健康増進課
☎(24) 5770

子育て支援に関する講演会

「神経心理:ヒラミッド」の視点を以いて、集中力がない・認知面の偏りが大きく他の子とちよつと違う・コミュニケーションが取れないなど、お子さんの苦手な所をどう理解し対応すると良いか、子育てのヒントになるようなお話が聞けます。

▼日時 3月15日(金)午後1時30分〜3時30分(受付は午後1時〜)
▼会場 文化会館小ホール
▼講師 高山恵子さん(えじそんくらぶ代表・臨床心理士・薬剤師)
▼座長 柳川悦子さん(こだわりっこの会代表・小児科医)

▼内容 子どもの能力を伸ばすには！く不注意・かんしゃく等の対応
▼費用 無料 ※申込不要

■問合せ 柳川小児科医院
☎(22) 0516

献血にご協力ください

直接会場での受付をお願いします。

▼日時 ①3月5日(火)午前9時30分〜11時、②3月8日(金)午前9時30分〜11時

▼会場 ①県庁安蘇庁舎、②県庁足利庁舎

■問合せ 栃木県赤十字血液センター
☎028(659)0114

もしも急病になったら

保険証は必ずお持ちください。

●休日・夜間緊急診療所
☎(24) 3337
▼診療科目 内科・小児科・外科(軽い症状)
※外科は休日のみ

▼診療時間 (休日)午前9時〜午後4時30分(正午〜午後1時30分は除く)、(夜間)午後7時30分〜10時30分

●休日歯科診療所
☎(24) 7575

▼診療時間 午前9時〜正午(日曜、祝日のみ)

かかりつけ医をもちましょ

かかりつけ医は、健康について何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれます。需要が多い救急医療機関の負担軽減にもつながりますので、日頃からかかりつけ医で受診しましょう。

■問合せ 医療保険課
☎(20) 3024

国民健康保険のお知らせ

●国保への加入・脱退の届出はお早めに

健康保険の資格に変更があった場合は、取得・喪失の日以降に届け出てください。

【届け出に必要なもの】
世帯主の印かん・世帯主と異動者全員のマイナンバーが確認できる書類(通知カードや個人番号カード)・窓口に来る方の本人確認書類・委任状(別世帯の代理人のみ)

※脱退するときは、新しく加入した健康保険の保険証と国保の保険証

※加入するときは、他の健康保険をやめた証明書

●国保税の注意点

・加入のとき：国保加入者がいる世帯に追加で加入した場合、残りの納期分に新たに加入した方の分を合わせて課税した納付書をお送りします。また、世帯全員で新規に加入した場合は加入した月からの分で課税されます。

・脱退・資格変更のとき：資格が切り替わった月で再計算し、届け出をした翌月に変更通知を郵送します。

※変更通知が届くまでの納期分までは、そのまま納めたうえで、新たに届く「変更通知」を必ずご確認ください。清算分を納めていただく場合と、納め過ぎた分をお返しする場合があります。なお、国保税のお支払い1期分は、1カ月分ではありません

●整骨院・接骨院の受診について
整骨院や接骨院の施術は、保険適用になる場合とならない場合があります。負傷の原因を正しく伝えて受診しましょう。

保険適用になるのは、外傷性の負傷(ねん挫、打撲、肉離れ、骨折・脱臼など)に限られます。骨折・脱臼は応急手当以外は医師の同意が必要です。内科的原因(脳疾患後遺症など)の痛みや慢性的な症状(筋肉疲労、肩こりなど)、また病院で治療中の負傷部位への施術は保険適用外となります。

●医療費を大切に

健康づくりを心がけましょう。ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用しましょう。定期的に健康診断(特定健康診査)を受け、病気の早期発見に努めましょう。

【佐野市の医療費の割合(国保・平成29年度)】



■問合せ 医療保険課
☎(20) 3024 ※課税の内容は、市民税課 ☎(20) 3007

